

## 日本の移民言語と多言語化 : 科学研究費補助金 : 多言語社会における移民言語状況と移民言語政策の 国際比較(2008-2010)

|     |   |
|-----|---|
| 著者  | 庄司 博史   |
| 雑誌名 | 民博通信  |
| 巻   | 127   |
| ページ | 18-19   |
| 発行年 | 2009-12-28  |
| URL | <a href="http://hdl.handle.net/10502/4542">http://hdl.handle.net/10502/4542</a> |

プロジェクト

# 日本の移民言語と多言語化

科学研究費補助金：多言語社会における移民言語状況と  
移民言語政策の国際比較(2008-2010)

文・写真 庄司博史

## はじめに

近年、日常生活のさまざまな局面において外国語と接触する機会がふえた。街角では、交通機関や道路標識などで多言語表示が珍しくなくなった。地域によっては、外国人住民を対象とするさまざまな外国語の看板やチラシを目にすることもある。観光やビジネスで日本を訪問する外国人の増加への対応、国際化にともなう動きとならんで、住民としての外国人の増加も少なからず関与していることはまちがいない。

これは1980年代後半から定住、半定住する外国人（移民）の急増とともに彼らの言語（移民言語）が生活言語として日本に定着しつつあることのあらわれでもある。2008年末の統計では外国人登録者数は215万人に達し、人口の1.7%を占めるまでになった。と同時に日本語を母語としない移民にとって、情報収集、社会参加、教育などさまざまな面で言語問題も生じている。本研究は、今まで日本ではあまり注目されることのなかった移民言語に焦点をあて、社会言語学的立場からその実態を明らかにし、移民にかかわる言語問題への方策に関して

国際比較の視点をとりいれつつ考察をおこなうことを目的としている。

## 移民言語への関心のたかまり

西欧やオーストラリアなどいわゆる移民先進国では、すでに1970年代から、移民言語への関心が高まり、移民言語の使用、維持、教育や主流派言語への同化などが調査研究の対象となっている。これらの研究は平行して実施されてきた行政による移民言語教育やコミュニティ活動支援、通訳翻訳支援等のための指針作り、モニタリングなどに生かされている。近年のヨーロッパにおける試みとしては、移民の母語教育を重視する立場から都市における移民言語の維持状況、公的母語教育に関して実施された大規模な調査、「多言語都市プロジェクト Multilingual Cities Project」(Gus and Yağmur 2004)をあげることができる。

日本においても、近年急増したニューカマーがかかえる言語問題や子供たちの言語教育、文化適応などの問題に関して、ようやくさまざまな取り組みがみられるようになった。特に行政、ボランティアを中心とした外国人への多言語サービス、言語支援は近年、西欧にならぶレベルにまで達する地域もある。さらに、移民言語の母語教育も、当事者の自助的な努力に限られていたものが、国家の法制度的制限を越えるかたちで自治体やNGOなどにより試行されはじめている。現在の日本における移民言語の受容への動きは、当初、

移民言語へのネガティブな意識が強かったヨーロッパや (Heinz 1971:1)、かつて日本でいわゆるオールドカマーの移民言語が社会から隔離され、無視・隠ぺいされがちであった時代と比べても特記される。しかし、このような移民言語政策の基礎となるべきデータ、つまり移民言語が日本社会の中で実際にはいかに運用され、維持されているか、また社会によって受容されているかについての総合的な研究はすすんでいない。

## 都市の多民族化と移民言語

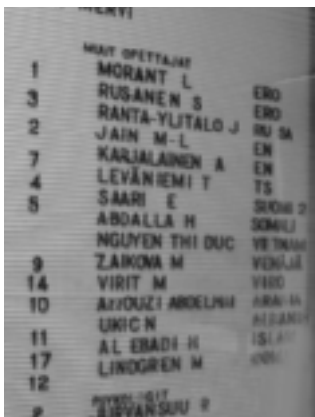
本研究は、現在日本でも着実に進行しつつある社会の多民族化のなかで、移民言語のあり方、存続、使用をいかにコンフリクトの少ない形で編成しうるか、またいかなるかたちで移民を日本社会に言語的に統合しうるか、に関心をもっている。特に移民の多く定住する都市において、移民の言語、文化的な特徴の維持が、都市が本質的にもつ民族的・社会集团的多様性、多層性の中で、いかに影響を受けるのか。一方で、都市の多民族化が、どのような言語活動において顕在化、可視化するか、また、妨げられるか。これらに多くの変数が関与している



雑踏の中のムスリム夫婦（ヘルシンキ市）。



ベトナム人によるテト（旧正月）のミサ（トゥルク市）。低調であったフィンランドのカトリック教会はベトナム人が参与することで活発化し、ベトナム語のミサも定期的におこなわれる。



母語クラス教員名。ヘルシンキ市のある基礎学校の教員名リスト。エストニア、ロシア、ソマリア、ベトナム語などの母語教員の名がみえる。



ある基礎学校でフィンランド語を第2言語として学ぶソマリア、イラン、ベトナム、中国出身の子どもたち。この学校では500人中80人が移民出身である。

ことは明らかである。たとえば、移民言語活動が顕在化する際、多数派、あるいは他の移民コミュニティとの間でつねに摩擦をおこすわけではない。他方で、コミュニティ内において活発な言語使用が存在するにもかかわらず、それが外部にはほとんど見えないケースもある。本研究は、このような都市の多言語性の維持と顕在化の状況、およびそのメカニズムを、国際都市比較により明らかにすることをひとつの目的としている。

一方で、移民を都市や自治体に住民として統合しようとする政策的な観点からは、移民言語を差異への権利として認めようとする統合の政策理念（多文化主義、多言語主義など）について、また行政面での施策に関しては、公共性との関係から、さまざまな論議が続けられてきた（ガットマン 1996）。しかし、本研究では、このような理論面での考察に加え、すでにヨーロッパ、北米等で40年近く試行錯誤をくり返しながらか進展してきたさまざまな多言語化、移民とホスト社会間での具体的実践のなかから、示唆的な例を提示することを目標としている。現実の中には失敗事例とともに解決策が存在する可能性があるからである。代表的な例では、移民のいわゆる母語教育への取り組みがある。カナダ、オーストラリアなどでは、1970年代から多文化主義の採用を公認したことと並行して移民言語の公的教育を実施し、EUの前身ECも1977年、移民の母語教育を奨励する指針を出している。各国の経済状況や移民政策全体の流れのなかで、たとえ原則的な合意があったとしても、現実の実施形態や技術的な課題は多い。

## 移民言語との接点をさぐる

以上のような社会的存在としての移民言語お

よびそれを取りまく状況へ接近するために、具体的にいかなる比較の接点があるだろうか。まず可視的な部分では、都市景観における多言語表示、エスニックビジネス、エスニックメディア、行政の多言語サービスがあるが、住民の外国語への受容意識、外国人の自言語への意識、さらに国家や自治体の言語政策、そして、移民言語の経済価値的な観点からの資源化、産業化への事例が考察できる。以上のうち、多言語表示、行政等の言語サービス、エスニックメディアの研究はすでに日本でも一定の蓄積があるものの、都市における移民言語使用の実態、さらにそれに対する住民、行政の反応（支援、拒否）等に関する調査が今後急務となろう。これらに関してはその枠組み作りのため、現在民博でとくに国内の移民言語に焦点をあてすすめている共同研究「日本における移民言語の基礎的研究」と補完的な関係にある。

## 多言語化の文脈のなかで

また本研究にかかわる私個人の視点として、現在進行中の社会の多言語化という文脈のなかで、移民言語をとらえようとする点をあげることができる。つまり移民言語の顕在化が、単に移民言語話者の増加ということだけにとどまらず、コミュニティ内外でのさまざまな移民言語活動の活発化、そして受容する社会の行政、市民意識の変化をもたらす可能性など、社会の多言語化とのかかわりに強い関心をもっている。

国民国家にとって、「均一な」国民の存在が前提である以上、基本的に単一言語主義、それを支える意識は不可避であるということは、歴史的経験からみても容認され、むしろ定理と見なされてきたフシもある。とはいえ、必ずしもそれを唯一の出発点としない言語間関係、すなわち多言語の平等で非抑圧的なあり方は可能

であるのか。私はこのような社会を作業概念として「多言語社会」と位置づけてみた。これに実際のモデルがあるわけではない。具体的にどのようなかたちをとるのか、果たして可能であるのか、という点も不明であるが、多言語社会というものを理想として位置づけ、それにいたる過程を「多言語化」と呼ぶことにした。多言語社会が、単一言語主義にもとづく、排他的で多言語抑圧的な社会の対極に据えられるものとするなら、その1国家=1言語という理念に違い、それを混乱させる言語現象を、広く多言語化現象とみなそうという考えである。移民言語がこのような意味で日本社会自体の多言語化にいづくかの影響を与えうるのか、見きわめたいのである。

近年、日本の多民族化をとらえて、多言語社会が突如、到来したかのような受け止められ方がされることがある。たしかに、表面的な外国語の存在感は冒頭に述べたように、以前に比べましている。しかしこれによって移民言語が社会に受容されて、人びとの言語意識が変わったというわけではない。日本社会の他言語に対する排他性は、本質的にはまだ変わっていないのではないか。日本が多言語社会であるかどうかを問いたいのである。日本語が国語であることは当然とみなされ、機能、地位では圧倒的優位におかれている。公的公務はもちろん、教育も、メディアも日本語でおこなわれるのが当たり前であり、これにたとえ、情報伝達上の需要があったとしても、少数言語でおこなわれることはまずない。このような言語的現実が当たり前のことではなく、疑問符がつけられるようになってはじめて多言語社会であるかどうかの論議が可能となろう。

## 参考文献

- ガットマン、エイミー編 1996 『マルチカルチュラルリズム』 佐々木毅ほか訳 岩波書店。
- Guus, E. and K. Yağmur (eds.) 2004. *Urban Multilingualism in Europe: Immigrant Minority Language at Home and School*. Clevedon: Multilingual Matters.
- Heinz, Kloss. 1971. "Language Rights of Immigrant Groups." *International Migration Review* 1: 250-268.

## しょうじ ひろし

民族社会研究部教授  
専門は言語学、言語政策論、日本の多民族化やそれともなう多言語化現象  
著書に『ことばの二〇世紀』（編著 ドメス出版 1999年）、『多みんぞくニホン』（編著 千里文化財団 2004年）、『日本の多言語社会』（共編著 岩波書店 2005年）、『日本の言語景観』（共編著 三元社 2009年）など